

## 第 2 次三次市教育大綱 構成イメージ

## 第 2 次三次市総合計画（改訂版）

ひとづくり

くらしづくり

仕事づくり

環境づくり

しくみづくり

## 第 2 次三次市教育大綱

## （基本理念）

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し 自立を図るとともに 他者と協力し 住み続けたいまち三次の実現に貢献する 心豊かでたくましいひとづくり

## 【基本目標Ⅰ】子育て（妊娠・乳児期、幼児期の子ども）

子どもの健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携を図ることにより、子どもの就学に向けた土台づくりを応援します

- 1 一人ひとりの育ちを大切にす乳幼児教育の充実
- 2 子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進

## 【基本目標Ⅱ】教育（小学校期～高等学校以降の子ども）

基本的な生活習慣、基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに、多様な体験や活動を行い、生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します

- 1 生きる力【知・徳・体のバランスのとれた力】の育成
- 2 ふるさとを愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
- 3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化
- 4 活力と信頼の学校づくり

## 【基本目標Ⅲ】スポーツ・文化（全市民）

生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくりを進めます

- 1 スポーツの推進による体力づくりと心豊かな人格づくり
- 2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進
- 3 三次の文化・芸術の創造・育成支援と鑑賞機会の充実
- 4 歴史・伝統文化の保護と継承
- 5 国際交流によるグローバル人材の育成

## 【基本目標Ⅳ】男女共同参画・平和・人権（全市民）

生命の尊さやさまざまな人との共生・共感の大切さを理解し、多様な考え方、価値観そして個人の人権を尊重することのできるひとを育てます

- 1 男女がともに活躍できる社会の必要性を学び、実践するひとづくり
- 2 平和を学び、平和を願う思いを継承できるひとづくり
- 3 人との違いを認めて尊重できる心豊かなひとづくり